

令和 8 年 1 月 15 日

松阪市長 竹上 真人 様

松阪市環境審議会

会長 岩崎 恭彦



第 2 次松阪市環境基本計画における令和 5 年度・6 年度進捗状況の結果等に対する意見

松阪市環境基本条例第 24 条第 2 項の規定に基づき、松阪市環境基本計画における令和 5 年度・6 年度の進捗状況の結果等について審議を行った結果、当審議会として次のとおり意見する。

記

1. 環境基本計画の進捗状況について、施策ごとに進捗状況のふり返し、評価、目標達成に向けた課題の抽出等に年次報告書の構成を整理されたことは評価できます。次年度以降は、一番達成すべき目標である環境目標についても施策ごとと同様の方式で評価し、年次報告書の構成を整理されるよう努められたい。
2. 報告書の作成にあたっては、前記を踏まえた構成に改めるとともに、環境目標が「市民意識調査」による満足度で設定されているものについては、市民にとって「自分のこと化」として意識づけ、実行を促すように働きかけることができるかどうかを評価するための手法の検討に努められたい。
3. 本計画の推進にあたっては、目標達成に向けて着実に進捗しているものは、引き続き取り組みの継続やより一層の強化に努めていただくとともに、社会の趨勢や時流の変化によって目標達成が難しいものについては、今後の国や県の政策動向を見据えながら、必要に応じた目標の適正な見直しに努められたい。
4. 審議会における、委員が述べられた意見について各事業の担当課に周知を行い、環境関連事業の執行において活用されたい。

以上

